

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表： 令和 2年 2月 28日

事業所名 ウィズ・ユー摂津東淀川

		チェック項目	はい	どちらでもな	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			運動スペースと学習スペースを分離し、集中して療育できるようにしている
	2	職員の配置数は適切である	○			利用者2～3名に対して1名の指導員を配置できるようにしている
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			利用者2～3名に対して1名の指導員を配置できるようにしている
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		○		支援計画に沿ったミーティングなどは随時行っている。非常勤社員においても情報共有をもれなく行う体制を作る
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		今回が初めての評価となるため、いただいた評価を業務改善に努めていく
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○		今回が初めての評価となるため、いただいた評価を業務改善に努めていく
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			FC本部のスーパーバイザーが施設内指導を行っており、それを基に業務改善に努めている
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		○		勉強会は開催しているが不定期であるため、1か月に1度の開催を目標とする
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			自発管による聞き取りを元に、適切に個別支援計画書を作成している
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		2	大阪市HP記載のアセスメントシートを使用している

		チェック項目	はい	どちらでもな	いいえ	改善目標、工夫している点など
適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			その時の状況に応じて、柔軟にプログラムを変更している
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			個々の状況を考慮して計画を作成している

		チェック項目	はい	どちらでもな	いいえ	改善目標、工夫している点など
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			朝礼で当日スケジュール、役割などを確認している
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		支援終了後に打ち合わせが行えないため、翌日の朝礼で前日の振り返り、気付きの共有を図っている
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			個人ケア記録を日々作成しており、いつでも振り返りや検証ができる体制ととっている
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している			○	見直しの必要性は理解しているが、具体的な時期などは設定していないため、保護者様と定期的に利用者様の状況を確認し、計画の見直しを行うようにする
関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現在重症心身障がいのご利用者様はいらっしゃらない
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		現在重症心身障がいのご利用者様はいらっしゃらない
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		保育所などから直接情報をいただけない場合もあるので、保護者様を通じて情報共有を行っている
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			必要に応じて、学校へ赴き情報共有を得ている
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			東淀川区子供部会の会合に参加し、研修を受講している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○	地域のイベントへの参加を検討する
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			東淀川区子供部会の会合に参加している

	チェック項目	はい	どちらでもな	いいえ	改善目標、工夫している点など
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時に保護者様とコミュニケーションを図り、情報共有を図っている
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている			○	今後開催を検討する
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			

		チェック項目	はい	どちらでもな	いいえ	改善目標、工夫している点など
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	今後保護者会などの開催を検討する
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			保護者様へ定期的に活動状況の写真をスマホで提供している。ブログでも公表している
	38	個人情報の取扱いに十分注意している		○		認識の重要性について、改めて勉強会を実施予定
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			絵カード、写真、文字などで対応している
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	今後の検討課題とする
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		各種マニュアルは備えているが、職員や保護者に周知するには至っていない。保護者様には契約時などに伝えている
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			非常災害時の勉強会も実施している
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			契約時に保護者様より聞き取りを行い、従業員全体に情報共有している
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			該当のある子供については対応している
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			事例が発生した際にはその原因と今後の対策について従業員で協議している
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		虐待が起きないように、管理者が目配っているが、研修機会等については、今後の課題とする。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			